スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

岡山県早島町

自 治 体 名 ： 早島町
担 当 課 名 ： 生涯学習課･学校教育課
電 話 番 号 ： 086-483-2211

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	7.62㎢
人口	12,775人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	381人
部活動数 （運動部活動のみ）	9部活
地域クラブ活動数	9クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本町では、中学校部活動の地域移行を段階的に進め、現在はすべてのクラブにおいて平日の地域クラブ活動を実施できる体制を整えている。これにより、生徒は地域指導者や教員と協働しながら活動することが可能となり、多様な視点や専門性を取り入れた学びの場が提供されている。さらに、平日の地域クラブ体制を前提として、休日は従来の学校部活動として活動を継続していますが、平日の指導員が休日には部活動指導員として参画することで、平日と休日を通じた一貫性のある指導体制を実現している点が大きな特徴である。

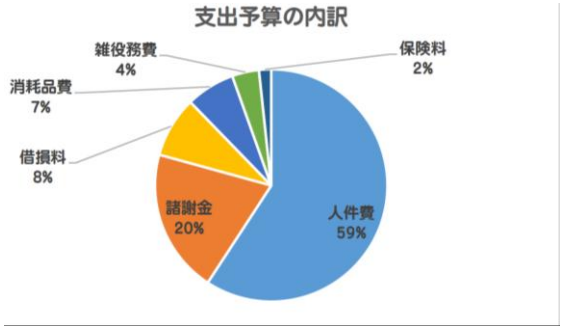
一方で、今後に向けた課題も明らかになっている。第一に、指導者の安定的な確保である。教員は兼職・兼業の許可を得て指導にあたり、地域住民も会計年度任用職員として参画してるが、長期的な担い手不足や世代交代への対応は依然として課題である。

第二に、活動場所や時間の調整である。特に冬季は日没後の下校となる場合があり、安全面や保護者理解の確保が必要となる。

第三に、持続可能な運営基盤の構築である。地域クラブ移行に伴い受益者負担が生じるため、費用負担の理解促進や補助制度とのバランスを踏まえた仕組みづくりが求められる。本町は、これらの課題に対応しながら、平日と休日の一体的な仕組みをさらに発展させ、学校と地域が協働して持続可能なクラブ活動を展開できるモデルの確立を目指している。



出典：早島町教育委員会



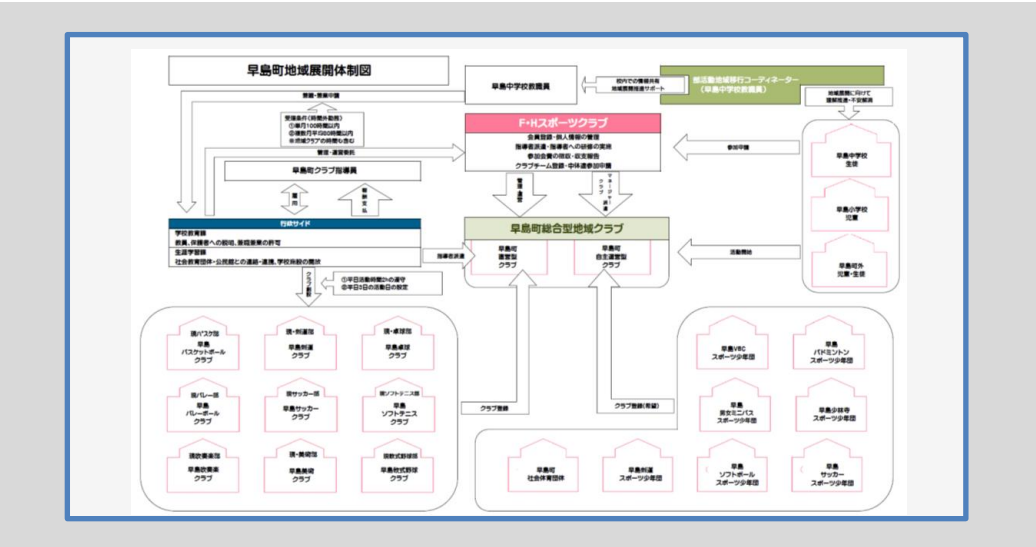
出典：早島町教育委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課）

•中学校の全部活動を地域クラブへ地域移行するという具体的な目標の実行を管理・監督する。また、地域や児童・生徒、保護者に積極的に周知を行い、推進体制を主導する。

◉教育委員会（生涯学習課）

•早島町総合型地域クラブを設置し、その運営主体・実施主体として機能させ、早島町及び近隣自治体の住民に文化・スポーツ活動を奨励し、親しめる環境を提供する役割を担う。

◉地域移行コーディネーター（早島中学校教諭）

•校内での情報共有、教員や生徒・保護者の地域展開に対する不安解消、啓発活動を行い、学校現場の声を地域展開計画に反映させる重要な役割を担っている。

年間の事業スケジュール

1.地域クラブ活動の実施（令和7年4月～）

- 平日地域クラブ活動の先行開始:軟式野球、男子バレーボール、女子バレーボール、サッカー、男子バスケットボール、剣道クラブが平日地域クラブ活動を開始。
- 財政基盤の運用:会員からの会費徴収システム(PiCRO)の導入。
- コーディネーターの配置:中学校教員を「部活動地域移行コーディネーター」として配置し、校内での情報共有、教員の不安解消、生徒・保護者への啓発活動を開始。

2.地域クラブ活動の拡大（令和7年10月～）

- 新規地域クラブ活動の検討:卓球クラブ、ソフトテニスクラブ、女子バスケットボールクラブについて、活動開始に向けて合同保護者会を実施し、10月から地域クラブとして活動を開始。また軟式野球クラブにおいては、休日も地域クラブとして活動を開始。

3.体験機会の提供・広報強化（令和7年10月～）

- 広報・周知活動の開始:行政が小学校児童、保護者へ地域クラブ体験会に関する積極的な周知を開始。
- 保護者連絡システム(すぐーる)の導入・運用開始。
- 地域クラブ体験会①申込完了期限:令和7年9月20日までに、小学校6年生を対象とした体験会①の申込を受付完了。
- 地域クラブ体験会①実施:令和7年10月11日～11月16日の毎週土日に、小学校6年生を対象に地域クラブ体験会を実施。体験期間中は全てのクラブへの参加が可能。
- 地域クラブ体験会②申込完了期限:令和6年12月20日までに、小学校6年生を対象とした体験会②の申込を受け付け完了。
- 地域クラブ体験会②実施:令和7年1月10日～2月15日の毎週土日に、小学校6年生を対象に地域クラブ体験会を実施。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		9クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		9クラブ（9部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	13人	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
早島町総合型地域クラブ	早島町教育委員会	軟式野球	・平日　週3回 ・休日　週1回	16時～18時 9時～12時	小学6年 中学1～3年	令和7年4月1日～	1人	3人（内、兼務3人）	500円/月額 1,000円/年額	中体連：部活動
早島町総合型地域クラブ	早島町教育委員会	男子バレーボール	・平日　週2回	19時～21時	中学1～3年	令和7年4月1日～	2人	3人（内、兼務3人）	500円/月額 1,000円/年額	中体連：部活動
早島町総合型地域クラブ	早島町教育委員会	サッカー	・平日　週3回	16時～18時	中学1～3年	令和7年4月1日～	5人	3人（内、兼務3人）	500円/月額 1,000円/年額	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●早島小学校6年生を対象にした総合型地域クラブ体験会を開催。
①10月中旬～11月中旬　②1月中旬～2月中旬　の2回に分けて実施

2.実証内容と成果

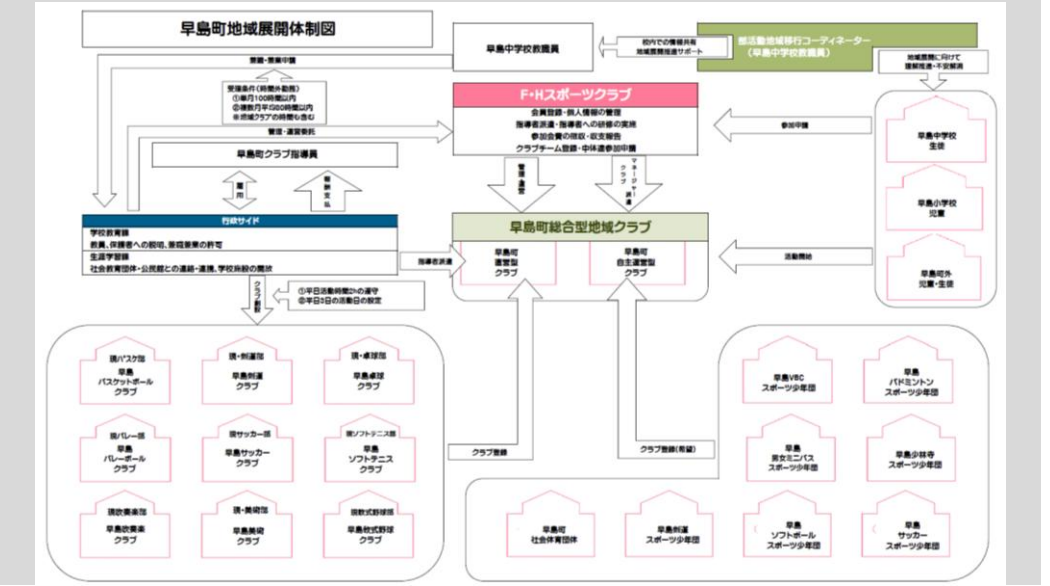
スポーツ庁

主な取組例

●早島町総合型地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球、サッカー、ソフトテニス、剣道、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子バレーボール、女子バレーボール、卓球
運営団体名	早島町教育委員会
期間と日数	・軟式野球：月16回程度 ・サッカー、男子バスケットボール、剣道、卓球、女子バスケットボール、女子バレーボール：月12回程度 ・男子バレーボール：月8回程度 ・ソフトテニス：月4回程度
指導者の主な属性	地域クラブ指導員
活動場所	中学校施設、早島町内施設
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	参加費500円/月額 登録費1,000円/年額
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●早島町教育委員会（運営団体）

役割：早島町総合型地域クラブを設置し、その活動拠点として機能させる。補助金や町予算とのバランスを考慮し、子供たちのスポーツ・文化活動を支える仕組みの構築を行っている。

●早島町総合型地域クラブ（実施主体）

役割：児童生徒のスポーツ活動への参加機会及びより良い環境を確保するため，早島町総合型地域クラブへの入退会及び保険加入手続きのほか各種事務等を行う。

●部活動地域移行コーディネーター（中学校教員）

役割：校内での情報共有を促進し、教員の不安解消に取り組む。また、地域移行に向けて生徒・保護者への啓発を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1.運営団体・実施主体の整備
- 早島町教育委員会が「早島町総合型地域クラブ」を設置。
- 総合型地域クラブの運営業務の一部を「F・Hスポーツクラブ」へ委託。

2.コーディネーターの配置と推進体制の構築
- 中学校教員を「部活動地域移行コーディネーター」として校務分掌に位置づけ、学校と行政が一体となった推進体制を整備。

3.地域クラブの運営の効率化
- 会費徴収システムや保護者連絡システムを導入し、参加者の管理や会費の徴収、参加者・指導者への連絡体制を整備。

取組の成果

- 「早島町総合型地域クラブ」を設置し、その運営業務を「F・Hスポーツクラブ」へ委託することで、地域移行に向けた明確な運営体制を迅速に構築できた。
- 全ての部活動において平日地域クラブとして活動を開始することができた。
- 中学校教員が「部活動地域移行コーディネーター」として地域移行を推進していくことで、現場の声を活動に反映させ、関係者の理解と協力を得ながら地域展開を進めることができた。
- 会費徴収システムや保護者連絡システムを導入し、参加者の管理、会費徴収、参加者・指導者への連絡体制を整備することにより、運営業務を効率化できた。

今後の取組における課題

- 令和8年度以降、休日の全面的な地域展開を目指す上で、補助金や町予算、受益者負担の適切なバランスを考慮した持続可能な運営モデルを確立すること。
- 会費設定は、生徒の活動機会を保障しつつ、適正な水準であることの保護者への説明と理解促進すること。
- 指導員の勤務形態に合わせて活動開始時刻を変更する際、生徒や保護者からの理解を得ること。
- 学校内での情報共有の徹底や教員の不安解消、生徒・保護者への継続的な啓発活動が、コーディネーターを通じて引き続き必要となること。

課題への対応方針

- 令和8年度以降の休日の全面展開に向けた費用負担の在り方を詳細に整理し、国の示す受益者負担の目安（月額3,000円未満が85%程度）も参考にしつつ、地域の実情に応じた適正な会費設定を検討する。
- 経済的困窮世帯への減免措置等の支援策を確実に実施し、家庭の経済状況に関わらず、すべての生徒が活動に参加できる環境を維持する。
- 「部活動地域移行コーディネーター」が引き続き中心となり、学校、運営団体、保護者と連携し、活動場所や時間の調整を柔軟に行う。
- 導入済みの会費徴収システムや保護者連絡システムといったICTツールを最大限に活用し、情報伝達の迅速化と効率化をさらに推進する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 校内での情報共有と教員の不安解消：学校内で地域移行に関する情報を徹底的に共有し、教員が抱える疑問や不安に対して丁寧な説明とサポートを行うことで、円滑な移行への理解を促進。
- 生徒・保護者への啓発活動：地域移行の必要性や意義、活動の内容について、生徒・保護者に積極的に情報提供と説明を行い、理解促進を図る。
- 現場の声の反映と関係者の合意形成：コーディネーターが学校現場と運営団体、行政との間の連絡調整役となり、現場の声を吸い上げ、活動に反映させることで、関係者からの理解と協力を得ながら地域展開を推進。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 早島町総合型地域クラブは、自治体が運営主体のクラブであるため、法令遵守や会計の透明性など基盤的なガバナンスは担保されています。一方で、ガバナンスコードが求める「スポーツ現場特有の課題」（多様性・人材育成・ハラスメント防止・安全対策）については、自治体運営に加えて独自の仕組み整備が必要であり、運営業務委託している「F・Hスポーツクラブ」と連携して構築していく。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 会費徴収システムの導入：参加者からの会費徴収に関する事務負担を軽減し、効率的かつ透明性の高い会計処理を実現した。
- 保護者連絡システムの導入：保護者への連絡を行うためのシステムを導入し、緊急時の連絡や活動スケジュールの共有等を実施している。
- これらのシステムの導入により、参加者の管理、会費徴収、参加者・指導者への連絡体制を整備し、運営業務を効率化できた。今後は、これらのICTツールを最大限に活用し、情報伝達の迅速化とさらなる効率化を推進していく。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブ活動の実施に際して、活動中のトラブルや事故等に係る管理責任及び賠償責任は、早島町総合型地域クラブの設置者である早島町教育委員会が負う。活動中の事故やトラブル等については、地域移行コーディネーターと情報を共有する等、学校側との連携体制を構築している。
- 早島町総合型地域クラブでは、スポーツ安全保険に加入し、活動中の生徒及び指導者の事故補償体制を確保している。トラブルや事故が発生した場合には、保護者連絡システムを通じて指導員が直接保護者に連絡するほか、ホームページ上で保険等の申請が可能となるなど、環境を整備している。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 体育館及び武道館にスマートキーボックスを設置し、予約システムと連動した鍵の受け渡しが可能な体制を構築した。これにより、教職員の立ち会いを要さず、地域主体での施設利用が可能となった。
- 夜間の屋外スポーツ活動に対応するため、照明器具をレンタルにより導入し活動時間帯の拡充を図った。
- 地域スポーツクラブ活動に対する学校施設の優先利用や使用料減免等について、既存の社会体育利用団体と調整・協議を行った。

取組の成果

- スマートキーボックスの設置により、地域スポーツクラブ活動が学校施設を利用できる体制が整備され、鍵の受け渡しや施設管理に係る教職員の負担軽減が図られた。これにより、学校外主体による自立的な活動運営が進み、地域主体でのスポーツ活動実施環境が整った。
- 夜間照明を導入したことで、冬場においても17時以降の活動設定が可能となり、日照時間に左右されることなく活動時間を確保することができた。これにより、生徒や指導者の生活リズムや就業状況に応じた柔軟な活動運営が実現した。

今後の取組における課題

- 学校施設を地域スポーツクラブ活動に活用するに当たり、既存の社会体育利用団体との調整や理解形成に時間を要したことが課題として挙げられる。特に、夜間利用時間帯の変更や優先利用の考え方については、従来の利用実態との調整が必要であり、合意形成に一定の困難があった。
- スマートキーボックスの導入により負担軽減は図られたものの、施設利用時のトラブル発生時における対応や責任の所在について、より明確な整理が必要であることが明らかとなった。さらに、夜間照明についてはレンタル対応としたため、継続的な運用方法の検討が課題である。

課題への対応方針

- 今後は、学校施設の地域利用に関する考え方や優先利用の基準について、関係団体との協議を継続し、共通理解を図った上でルールの明確化・文書化を進める。また、施設利用時の事故やトラブルへの対応については、運営団体・学校・自治体の役割分担を整理し、責任の所在を明確にする。夜間照明については、レンタル方式の検証結果を踏まえ、費用対効果や持続性を考慮した整備方法を検討することで、安定的な活動環境の確保を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 学校施設を地域スポーツクラブ活動に活用するに当たり、学校及び教職員の負担軽減を図るため、ICTを活用した施設利用環境の整備を行った。具体的には、体育館及び武道館にスマートキーボックスを設置し、予約システムと連動させることで、鍵の受け渡しを非対面・非立ち会いで行える仕組みを構築した。これにより、時間的・事務的な負担の軽減につながった。
- 地域スポーツクラブ活動の実施に際しては、既存の社会体育利用団体との調整を行い、希望がある場合には19時以降の活動時間を設定できるよう、学校施　設を優先的に利用できる体制を整備した。こうした取組を進める中で、関係団体に対して本事業の趣旨や子どもたちの活動環境確保の重要性について丁寧に　説明を重ね、理解と協力を得ながら負担軽減と円滑な施設利用の両立を図った。



【予約システムの画面】

用具使用・管理等における取組

- 学校施設を活用して地域スポーツクラブ活動を実施するに当たり、安全かつ円滑な活動運営を行うため、用具の使用及び管理に関する取組を行った。夜間における屋外スポーツ活動については、日照時間が短い冬場でも活動を継続できるよう、照明器具をレンタルにより導入し、安全に配慮した活動環境を整備した。これにより、活動時間帯の制約が緩和され、生徒や指導者の都合に応じた柔軟な活動設定が可能となった。
- 学校施設内の用具や備品を使用する際には、使用範囲や取扱い方法について事前に関係者間で確認を行い、破損や紛失防止に留意した運用を行った。活動終了後の整理整頓や原状回復についても、運営団体及び指導者に周知徹底し、学校側に過度な負担が生じないよう配慮した。今後は、用具の保管場所　の確保や管理ルールの明確化を進め、より持続可能な施設・用具管理体制の構築を目指す。



【武道場に設置したスマートキーボックス】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

1.平日の地域クラブ活動への移行に向けた取組

- 平日地域展開の推進：令和7年度はまず平日の地域展開を進めています。
- 活動日数・時間の見直し：平日の活動を週3日、1日あたり2時間の活動へと見直しを進めている。

2.休日の地域クラブ活動への移行に向けた検討と推進

- 休日の全面展開の目標：平日の地域移行後には、休日の地域移行を目指しており、令和8年度以降は段階的に休日の全面展開を実施する。
- 体験会の実施：小学校6年生を対象とした「地域クラブ体験会」を土日を中心に開催し、休日の地域クラブ活動への参加を促している。

今後の取組における課題

1.休日の地域クラブ活動への移行と中体連主催大会への参加

- 中体連主催大会への参加には、特定の資格を有する指導者の配置が義務付けられる競技が多く、また、複数校の生徒が参加する場合の条件についても乗り越えなければならない課題が多く、休日の地域クラブ活動への移行が進まない。

2.持続可能な運営モデルの確立と費用負担への理解促進

- 平日・休日の全面展開に向けた費用負担のあり方について、補助金や町予算、受益者負担の適切なバランスを考慮した持続可能な運営モデルを確立すること。
- 地域クラブの会費設定については、生徒の活動機会を保障しつつ、適正な水準であることの保護者への説明と理解を促進していくこと。

取組の成果

- 軟式野球、男子バレーボール、女子バレーボール、サッカー、男子バスケットボール、剣道の6部活が先行して平日地域クラブとして活動を開始した。また、10月から女子バスケットボール、ソフトテニス、卓球の3部活においても平日地域クラブとして活動を開始し、すべての部活動において地域クラブ活動へ移行している。
- 男子バレーボール、ソフトテニスにおいて、平日の一部（週1～2日）の部活動を地域クラブ活動へ移行している。
- 男子バレーボール、剣道において、安全確保等に十分配慮しつつ、活動時間を放課後から夜間（19時～21時）に変更している。

課題への対応方針

- 指導者の資質向上と資格取得支援の強化:地域クラブ活動の指導者を対象とした研修会を継続的に実施し、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格等の取得を促進する。
- 「部活動地域移行コーディネーター」を中心に、学校、行政、運営団体、保護者間の密な情報共有と連携を継続的に強化し、休日の地域移行に関する関係者の不安や懸念を解消する。
- 平日・休日の全面展開に向けた費用負担のあり方を詳細に整理し、国の示す受益者負担の目安（月額3,000円未満が85%程度）も参考にしつつ、早島町の地域の実情に応じた適正な会費設定を検討する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

早島町では、少子化という社会情勢の中で、生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を確保するため、国の「部活動の地域展開」の理念に基づき、改革を推進していく。

教育委員会が「早島町総合型地域クラブ」を設置し、その運営業務の一部を「F・Hスポーツクラブ」へ委託することで、地域移行の受け皿となる体制を整備した。現在、すべての部活動が平日地域クラブとして活動を開始しており、部活動の地域展開が具体的に進行している。また、運営効率化のため、会費徴収システムや保護者連絡システムを導入し、参加者管理や連絡体制を効率化している。

推進体制としては、中学校教員を「部活動地域移行コーディネーター」として校務分掌に位置づけ、学校と行政が一体となった体制を構築し、現場の声を反映しながら展開を図っている。

今後の課題は、令和8年度以降の休日の全面展開に向けた持続可能な運営モデル（受益者負担と公的負担のバランス）の確立、中体連主催大会への参加条件（指導者資格、複数校参加）のクリア及び関係者間の連携継続である。早島町は、これらの課題に対し、関係者間の連携強化や多様な財源確保を進め、学校・家庭・地域が協働し、生徒にとってより豊かで安心・安全な活動機会の創出を目指していく。

●成果の評価

1. **制度・体制面での成果**
   教育委員会によるクラブ設置と運営業務委託により、地域移行の受け皿となる組織体制が確立された。中学校教員を「部活動地域移行コーディネーター」として位置づけ、学校・行政が一体となった推進体制を構築。現場の声を反映した運営が可能となった。
2. **活動面での成果**
   すべての部活動が平日地域クラブとして活動を開始し、部活動の地域展開が具体的に進行している。会費徴収システムや保護者連絡システムを導入し、参加者管理や連絡体制の効率化が図られた。
3. **効果・意義**
   生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を確保。学校・家庭・地域が協働する新たな活動モデルが定着しつつあり、安全・安心な活動機会の提供につながっている。

●今後に向けて

本年度の成果と課題を踏まえ、以下の取組方針と課題解決に重点を置いて推進していく。

1. **持続可能な運営モデルの確立と財政基盤の強化**
   - 休日の全面展開や費用負担の在り方を整理し、持続可能な運営モデルを確立。
   - 国が示す受益者負担を参考に、適切な会費設定と経済的困窮世帯への支援の検討。
2. **関係者間の連携強化と合意形成の継続**
   - 地域移行コーディネーターによる情報共有・連絡調整の役割を継続・強化。
   - 生涯学習課、学校教育課が連携・協力し、一体となって本事業を推進できる体制を強化。

早島町は、これらの課題に対応しつつ、子どもたちが将来にわたって継続的にスポーツ活動に親しめる環境を確保し、地域全体の活性化に繋がるよう地域展開を進めていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【総合型地域クラブ（剣道）】



【総合型地域クラブ（軟式野球）】



【総合型地域クラブ体験会の様子（サッカー）】



【総合型地域クラブ体験会の様子（女子バスケットボール）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年 → 令和7年

地域移行体制整備の再検討

●ステークホルダー

F・Hスポーツクラブ

●経過

地域移行の体制整備の再検討を行い、早島町教育委員会が主体となって総合型地域クラブを設置し、部活動の地域移行を推進していく体制を整備していく方針を掲げた。

●実施にあたって生じた課題

総合型地域クラブの設置や運営についてのノウハウが不足していたこと。また、指導員を継続的に確保していくことが難しいという現実に直面していた。

●実施内容、工夫した点等

F・Hスポーツクラブから宮山グランの人工芝設置及びクラブハウス建設に関する負担付寄附の申し出があった際、課題であった総合型地域クラブの設置・運営や指導者確保としての機能確保に関して連携協定を締結し、課題解決に尽力いただいた。

F・Hスポーツクラブと連携協定の締結

部活動地域移行説明会の開催

●ステークホルダー

教員、指導員、生徒、保護者

●経過

部活動に指導員を配置していた体制から、指導員を中心としたクラブ活動へと方針を転換することについて、周知が必要となった。

●実施にあたって生じた課題

部活動を地域に移行することで、会費負担の発生や地域クラブ指導員への信頼の未定着、活動時間の変更等、従来の部活動からの変化に対する不安や不満が生じていた。

●実施内容、工夫した点等

対象を限定し、各対象が抱える要望や不安に寄り添った説明会を実施した。

部活動指導員：1回実施（4月）

全員協議会：2回実施（5、7月）

小学校児童：1回実施（11月）

中学校教員：1回実施（6月）

中学校生徒：2回実施（7、8月）

保護者：5回実施（7、8、9、1、2月）

総合型地域クラブ設置に向けた準備・予算の確保

●ステークホルダー

早島町首長部局、F・Hスポーツクラブ

●経過

総合型地域クラブを設置し、運営していくための予算を確保する必要があった。部活動に関わる予算を充てても不足分が生じ、受益者負担等を検討する必要があった。

●実施にあたって生じた課題

財政部局と協議をしたが、すべてを町の予算のみで補うことはできないことが分かり、他の補助金等についても検討していく必要が生じた。

●実施内容、工夫した点等

F・Hスポーツクラブと連携し、各種補助金の情報を収集してきた。スポーツ安全協会の補助金や本実証事業の補助金、保護者による受益者負担等による歳入増を見込めることができ、財政部局から当初予算の承認を得ることができた。

各種システムの検討・導入

地域クラブ活動の開始

●ステークホルダー

地域移行コーディネーター(中学校教諭)

●経過

6つの部活動が平日の地域クラブへ移行し、活動を本格的に開始した。そのため、学校として地域クラブとの連携方法や兼職兼業の手続き・実績報告等の周知について、協力して対応していく必要があった。

●実施にあたって生じた課題

教育委員会担当者がメールやチャット等で上記の内容について連絡してもなかなか理解が進まない場面が多々見られた。

●実施内容、工夫した点等

校務分掌に位置付けられた地域移行コーディネーターの役割を主幹教諭が担うことで、行政との窓口を一本化するとともに、学校内部から地域クラブとの連携方法や兼職兼業の手続き・実績報告等を周知することで、関係者の理解が促進された。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和7年4月～

	月	火	水	木	金	土	日
軟式野球	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～18:00	休	休	地域クラブ 16:00～18:00	部活動	休
サッカー	部活動	地域クラブ 16:00～18:00	休	部活動	部活動	部活動	休
ソフトテニス	部活動	部活動	休	部活動	部活動	部活動	休
剣道	地域クラブ 19:00～21:00（月2回）	地域クラブ 16:00～18:00（月2回）	休	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～18:00	部活動	休
男子バスケットボール	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～18:00	休	地域クラブ 16:00～18:00	休	部活動	休
女子バスケットボール	部活動	部活動	休	部活動	部活動	部活動	休
卓球	部活動	部活動	休	部活動	部活動	部活動	休
男子バレーボール	地域クラブ 19:00～21:00	地域クラブ 19:00～21:00	休	部活動	休	休	部活動
女子バレーボール	休	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～18:00	休	地域クラブ 16:00～18:00	部活動	休

令和7年10月～

	月	火	水	木	金	土	日
軟式野球	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～18:00	休	休	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ	休
サッカー	休	地域クラブ 16:00～18:00	休	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～18:00	部活動	休
ソフトテニス	部活動	部活動	休	地域クラブ 17:00～19:00	部活動	部活動	休
剣道	地域クラブ 19:00～21:00（月2回）	地域クラブ 16:00～18:00（月2回）	休	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～18:00	部活動	休
男子バスケットボール	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～18:00	休	地域クラブ 16:00～18:00	休	部活動	休
女子バスケットボール	地域クラブ 16:00～18:00	休	地域クラブ 15:00～17:00	休	地域クラブ 16:00～18:00	部活動	休
卓球	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～18:00	休	地域クラブ 16:00～18:00	休	部活動	休
男子バレーボール	地域クラブ 19:00～21:00	地域クラブ 19:00～21:00	休	部活動	休	休	部活動
女子バレーボール	休	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～18:00	休	地域クラブ 16:00～18:00	部活動	休

令和8年度中

	月	火	水	木	金	土	日
軟式野球	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～18:00	休	休	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ	休
サッカー	休	地域クラブ 16:00～18:00	休	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～18:00	部活動	休
ソフトテニス	休	地域クラブ 17:00～19:00	地域クラブ 17:00～19:00	休	地域クラブ 17:00～19:00	部活動	休
剣道	地域クラブ 19:00～21:00（月2回）	地域クラブ 16:00～18:00（月2回）	休	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～18:00	部活動	休
男子バスケットボール	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～18:00	休	地域クラブ 16:00～18:00	休	部活動	休
女子バスケットボール	休	地域クラブ 16:00～18:00	休	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～18:00	部活動	休
卓球	休	地域クラブ 16:00～18:00	休	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～18:00	部活動	休
男子バレーボール	地域クラブ 19:00～21:00	地域クラブ 19:00～21:00	休	休	地域クラブ 19:00～21:00	休	部活動
女子バレーボール	休	地域クラブ 16:00～18:00	地域クラブ 16:00～18:00	休	地域クラブ 16:00～18:00	部活動	休